

妊娠・出産・育児に関する支援

出産育児・介護などライフサイクルの変化に直面した場合でも、家庭と仕事を両立させ、職員自身の能力を発揮できる勤務環境を整えるために、宮崎県警察では、各種制度の整備や、それを安心して利用できる職場環境づくりを進めています。現在も、多くの職員が各種制度を利用し、仕事も私生活も充実させています。

女性のみ利用可能 男性のみ利用可能 男女とも利用可能



妊娠障害(つわり)休暇

(7日以内)
妊娠中に起因するつわり症状(嘔吐、悪心、食欲不振など)により勤務することが困難な場合に与えられる休暇。



その他の支援

- 通勤緩和休暇
- 保健指導等休暇
- 深夜勤務の制限
- 時間外勤務の制限
- 早出遅出勤

子どもの看護休暇

(年5日、子供が複数の場合は10日) 負傷、疾病等で看護が必要な小学生以下の子の世話をするために取得できる休暇。

出産休暇(産前・産後)

(16週)
出産の予定日前8週間から分娩の日後8週間に当たる日までの期間に与えられる休暇。

配偶者の出産休暇

(3日以内)
職員の配偶者の出産に伴う入退院の付添い、出産の付添い等のために与えられる休暇。

男性職員の育児参加休暇

(5日以内)
配偶者が出産する場合に出産に係る子又は小学校就学前の子を養育する男性職員に与えられる休暇

産後パパ育児

子の出生後8週以内に取得可能。
3歳未満の子を養育する場合の育児休業とは別に取得することができる。

育児休業

3歳未満の子を養育する職員に認められる休業。満3歳の誕生日の前日まで取得可能。

育児短時間勤務

複数の勤務形態から「希望する日・時間帯」を選択し、勤務できる制度。(例:1日3時間55分×週5日)

部分休業

(1日2時間以内)
小学校就学前の子を養育する職員が、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる制度。



私のママは警察官!

部分休業体験談

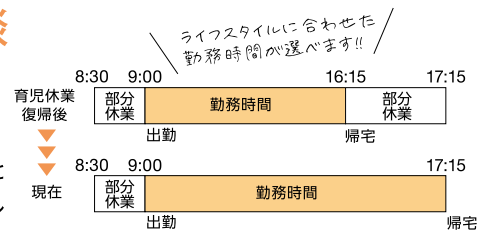
警察本部 女性警察官

警察官の夫と小学生の娘、幼稚園児の息子の4人家族です。

息子の育児休業から復帰した時、子どもたちはまだ2人とも未就学児で身の回りのことから幼稚園の送迎まで必要だったので、朝30分、夕方1時間の部分休業を取得しました。この30分や1時間のおかげで、慌ただしくなるはずの朝の時間や帰宅から就寝までの時間に余裕が生まれ、一緒に料理をしたり、1日の出来事をゆっくり聞いたりして、子どもたちとの貴重な時間を大切に過ごすことができました。

今は子どもたちもある程度成長し、職場の異動で通勤距離も短くなったこともあり、部分休業を朝の30分だけ取得して、少しずつ仕事にもウエイトを置き始めているところです。

このように、部分休業は職場や家庭の環境に合わせて必要な分だけ取得できるので、仕事を続けながら家庭の時間も大切にすることができます。



男性職員の育児休業取得推進

警察本部 男性警察行政職員

第三子が産まれた時に約1か月の育児休業を取得しました。当時の上司(男性)も育児休業を取得した経験があり、上司のすすめもあったおかげで気兼ねなく休むことができました。休業中は出産直後の妻に代わり、家事から上の子達の幼稚園の送迎などを引き受け、楽しかった反面、家事や子育ての大変さを思い知り、改めて妻に感謝しました。育児休業を取得したことで、家族からも喜ばれ、子どもたちの成長を昼夜そばで見ることができ、家族の大切な時間を過ごすことができました。

今、男性職員の育児参加や育児休業取得は当たり前であり、部内で子育て世代の男性職員を対象にした研修会も開催されています。大切な家族との時間は仕事への活力にもつながるので、ぜひ男性職員も家庭と仕事の両方を充実させてほしいと思います。



ワークライフバランス

宮崎県警独自の「M1作戦」「プレシャスタイム」で心身のリフレッシュを!

「M1作戦」とは?

月1日以上年の取得に取り組んでいます!

「プレシャスタイム」とは?

1日単位の休暇が取得できない場合でも、時間単位の休暇を取得しています!

さらに「ゆう活・あさ活」で充実したライフを!

朝型勤務または夕型勤務によって、退庁時間や登庁時間を変更させることで、朝夕の時間を有効に活用できます。

例) ゆう活A 7:00~15:45

あさ活A 9:00~17:45 (通常勤務 8:30~17:15)